

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月14日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社パイブドビット
【英訳名】	PIPED BITS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐谷 宣昭
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	(03)5575-6601
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大屋 重幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	(03)5575-6601
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大屋 重幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高 (千円)	602,495	714,683	2,517,396
経常利益 (千円)	112,262	141,125	565,707
四半期(当期)純利益 (千円)	68,106	80,569	342,522
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	67,871	79,938	341,168
純資産額 (千円)	1,788,976	2,321,430	2,060,460
総資産額 (千円)	2,131,153	2,860,481	2,643,010
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	9.00	10.37	45.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.99	10.03	43.46
自己資本比率 (%)	83.6	81.0	77.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	24,863	86,362	392,498
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	20,441	3,616	71,742
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	83,348	244
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,093,031	1,458,734	1,459,337

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間において、簡易株式交換により株式会社アズベースの株式を新規に取得したことにより連結子会社となったため、第1四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

この結果、当社グループは、平成26年5月31日現在では、当社及び連結子会社2社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和の効果により企業収益は改善し、緩やかな回復基調が続いておりますが、海外景気の下振れ等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

インターネット業界においては、総務省の平成25年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は、33.1%と前年度の利用企業割合から4.9ポイント上昇しております。なかでも、資本金50億円以上では58.2%と前年度の利用企業割合から5.4ポイント上昇しており、急速に普及が進んでおります。

当社グループでは、クラウドサービスの市場拡大やスマートフォンの普及拡大といった、当社グループにとって追い風とも言える事業環境を背景に、将来の収益貢献を見据えた人材の積極採用を行うとともに、業種又はサービス間の相乗効果を発揮しやすい営業組織体制の見直しを行い、一部事業についてカンパニー制を採用することによりスピードや機動力を重視する体制にしたことで、クライアントへ提案するソリューションの質的向上とアップセルをはかり、積極的に活動をしてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の主な活動としては、平成26年3月14日付でASP/SaaS型コールセンタープラットフォームサービス「BizBase」の開発及び提供をしている株式会社アズベイス（以下、「アズベイス」という。）を簡易株式交換により完全子会社化し、連結の範囲に含めております。今回の簡易株式交換による子会社化を通して、アズベイスが持つコールセンターシステムに関する様々な技術を活かすことで、当社グループの情報資産プラットフォームの機能強化や拡充が期待できます。一方、アズベイスにおいても、当社の情報資産の管理、運用のノウハウや営業力を活かすことによってシナジー効果を発揮し、より価値のあるサービスの提供を目指してまいります。

また、平成26年5月20日付で東京証券取引所第一部へ上場市場を変更いたしました。東京証券取引所第一部への市場変更による会社の信用力とブランド力の向上を背景に、さらなる事業の創出、育成、発展をとおして業績の拡大を目指してまいります。なお、市場変更による手数料等として24百万円が一時費用として発生いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は714百万円（前年同期比18.6%増）、営業利益は140百万円（同27.1%増）、四半期純利益は80百万円（同18.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

情報資産プラットフォーム事業

当第1四半期連結累計期間の活動の内、情報資産プラットフォーム事業の主な活動は以下のとおりです。

）「スパイラル(R)」

平成26年5月13日付にて、クラウドサービスのセキュリティに特化した認証である「STAR認証」を日本企業として初めて取得いたしました。この認証により、スパイラル(R)のセキュリティの信頼性を証明することができました。今後も常時、安定稼働するサービスはもとより、サービスのセキュリティ強化を継続的に推進し、お客様により安心してお使いいただける質の高いサービス提供に努めてまいります。この結果、「スパイラル(R)」の有効アカウント数は3,118件となりました。

）アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」

既存顧客の要望に応じて機能強化を行なった結果、契約数の増加につながりました。今後はスパイラル(R)との連携を視野に、メルマガやキャンペーンなど、より販売活動を促進できる機能強化を行なってまいります。この結果、「スパイラルEC(R)」の有効アカウント数は52件となりました。

）会計クラウド「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」

新消費税率への対応、及び消費税率一括変換機能を搭載いたしました。これにより、消費税法改正により会計ソフトの切替えに伴うお客様からの問合せや申込が増加いたしました。また、日計表機能を拡充し、グラフ表示機能やメール通知機能を搭載いたしました。今後は、当社の強みの一つであるサポートを重視したサービス展開をはかってまいります。この結果、「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」の有効アカウント数は1,754件となりました。

)クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルブレース(R)」

平成26年5月にアップデートを行い、CMS機能を強化いたしました。今後も、さらなる機能強化をはかりながら、前期に4,000件強の契約数を有償版に切り替えた実績をもとに当社サービスと連携し契約数の増加を推し進めてまいります。この結果、「スパイラルブレース(R)」の有効アカウント数は4,673件となりました。なお、無償版のサービスをご利用のアカウント数は7,752件となっております。

)その他の情報資産プラットフォーム

その他の情報資産プラットフォームとしては、薬剤・医療材料の共同購入プラットフォーム「JoyPla(R)」、美容師とお客様のヘアカルテ共有サービス「美歴(R)」、地域密着型SNS「I LOVE 下北沢」、政治・選挙プラットフォーム「政治山(R)」、BIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony(R)」、コールセンタープラットフォームサービス「BizBase」などがあります。

この内、「I LOVE 下北沢」では、他社と協力し積極的にイベントを行なってまいりました。今後においても、iPhone及びAndroid向けアプリ「下北沢 Love Collection」のさらなるバージョンアップをはかりながら、アプリと連動したイベントを行なってまいります。

「ArchiSymphony(R)」では、平成26年3月に国土交通省から「BIMガイドライン」が発表されるなど、今後急速に普及が進むとみられる環境のなかで、ゼネコンや設計事務所におけるBIM活用のニーズが高まっており、さらなる業容拡大に向けて、バージョンアップに向けた開発をすすめるとともに、人材採用による体制強化をはかってまいります。

「BizBase」は、当第1四半期連結累計期間より連結子会社となった株式会社アズベースで提供しているコールセンタープラットフォームサービスです。IP-PBX、CTI、CRM、通話録音を一括して提供することでコールセンター運営に必要な機能をオールインワンで提供しております。

その他の実績としては、第三者機関として「AKB48 37thシングル選抜総選挙」のシリアルナンバー投票システムの構築・提供及び各チャネルからの投票結果の集計を行い、公正な選挙運営を支援いたしました。また、当社が提供するプラットフォーム群の契約情報などを統合管理する「パイブドビッツ アカウントサービス」を提供開始いたしました。これにより、複数サービスをご導入いただいているお客様の契約情報などの統合管理が行えます。

これらの結果、情報資産プラットフォーム事業の売上高は613百万円（前年同期比18.7%増）、営業利益は141百万円（同20.6%増）、有効アカウント数は10,041件となりました。

広告事業

広告事業は、主に(1)クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、(2)自社で運営するメディア媒体における広告販売、(3)アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」の販売などを行っております。

「2013年(平成25年)日本の広告費」(株式会社電通調べ)によると、平成25年の総広告費5兆9,762億円の内、インターネット広告市場は9,381億円(前年比108.1%)と推定され、継続して市場規模が拡大しております。このような環境のもと、当社ではクライアントへの更なる付加価値の向上を目的に体制の強化をはかりながら、情報資産プラットフォーム事業と連携を強化し、「スパイラルアフィリエイト(R)」を中心に販売活動を強化してまいりました。

これらの結果、広告事業の売上高は36百万円（前年同期比42.9%増）、営業利益は5百万円（前年同期の営業損失7百万円）、有効アカウント数は222件となりました。

なお、当社は、広告事業の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示（ネット表示）しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示（グロス表示）した場合の売上高は417百万円となります。

ソリューション事業

ソリューション事業は、主に(1)インターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、(2)アパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託、(3)子会社であるペーパーレススタジオジャパン株式会社が提供するBIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業などを行っております。

平成26年4月23日付にて、五洋建設株式会社とBIM推進に関する業務提携に合意いたしました。本合意により、国内特有の契約形態や設計、施工案件におけるBIMコンストラクションマネジメント推進を目指すとともに、複数部門がBIMデータを一元的に利用して効率的にプロジェクトを遂行できるような標準仕様をまとめあげ、ツール化してまいります。

また、平成26年6月1日付でオムニチャネル実践研究所を立ち上げ、お客様とともにオムニチャネル施策を実践、検証し、顧客拡大、購買促進を目指してまいります。

これらの結果、ソリューション事業の売上高は64百万円（前年同期比7.7%増）、営業損失は6百万円（前年同期の営業利益0百万円）、有効アカウント数は61件となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比で217百万円増加し、2,860百万円となりました。これは主に、設備投資による有形固定資産の増加22百万円、簡易株式交換による株式会社アズベイスの完全子会社化によるのれんの増加187百万円、差入保証金の増加13百万円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比で43百万円減少し、539百万円となりました。これは主に、取引規模の拡大や東証一部への上場手数料の発生による未払金の増加43百万円、未払費用の増加20百万円、法人税等の支払いによる未払法人税等の減少122百万円によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比で260百万円増加し、2,321百万円となりました。これは主に、株式会社アズベイスとの簡易株式交換のための新株の発行による資本金の増加150百万円、資本剰余金の増加129百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ0百万円減少し、1,458百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、86百万円(前年同期は24百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上141百万円、減価償却費36百万円、売上債権の減少額23百万円、未払金の増加額38百万円、法人税等の支払額153百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は、3百万円(前年同期は20百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出15百万円、無形固定資産の取得による支出22百万円、貸付金の回収による収入12百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入21百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動の結果支出した資金は、83百万円(前年同期は増減なし)となりました。これは主に、配当金の支払額83百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の金額は25百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況において重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,840,000
計	29,840,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,799,180	7,886,980	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,799,180	7,886,980	-	-

(注)1.平成26年5月20日をもって当社株式は東京証券取引所マザーズから同所市場第一部銘柄に市場変更されております。

2.「提出日現在発行数」欄には、平成26年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	227,180	7,799,180	150,013	466,107	129,592	355,686

(注)当社を株式交換完全親会社、株式会社アズベースを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施したことにより発行済株式数が226,380株増加し、資本金150,000千円、資本準備金129,579千円が増加しております。また、新株予約権の行使により、発行済株式数が800株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ13千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,570,200	75,702	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	7,572,000	-	-
総株主の議決権	-	75,702	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社パイプドピッツ	東京都港区赤坂二丁目9番11号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,459,337	1,458,734
売掛金	567,650	567,743
たな卸資産	2,167	11,018
その他	132,910	100,899
貸倒引当金	5,098	5,506
流動資産合計	2,156,967	2,132,889
固定資産		
有形固定資産	52,118	74,918
無形固定資産		
のれん	64,008	251,330
その他	234,364	244,650
無形固定資産合計	298,372	495,980
投資その他の資産		
差入保証金	122,983	136,434
その他	15,554	23,381
貸倒引当金	2,986	3,122
投資その他の資産合計	135,551	156,693
固定資産合計	486,043	727,592
資産合計	2,643,010	2,860,481
負債の部		
流動負債		
買掛金	7	13
未払金	250,728	293,797
未払費用	27,486	48,181
未払法人税等	158,053	35,672
未払消費税等	30,900	29,862
賞与引当金	76,554	41,350
その他	38,819	90,172
流動負債合計	582,550	539,050
負債合計	582,550	539,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	316,093	466,107
資本剰余金	226,093	355,686
利益剰余金	1,513,147	1,495,282
自己株式	27	27
株主資本合計	2,055,307	2,317,048
新株予約権	3,440	3,300
少数株主持分	1,712	1,082
純資産合計	2,060,460	2,321,430
負債純資産合計	2,643,010	2,860,481

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	602,495	714,683
売上原価	124,877	142,344
売上総利益	477,618	572,338
販売費及び一般管理費	366,958	431,685
営業利益	110,659	140,653
営業外収益		
受取利息	528	281
受取手数料	-	190
助成金収入	868	-
その他	226	-
営業外収益合計	1,622	472
営業外費用		
その他	19	-
営業外費用合計	19	-
経常利益	112,262	141,125
特別利益		
新株予約権戻入益	130	140
特別利益合計	130	140
特別損失		
固定資産除却損	-	22
特別損失合計	-	22
税金等調整前四半期純利益	112,392	141,243
法人税、住民税及び事業税	18,788	33,724
法人税等調整額	25,732	27,579
法人税等合計	44,520	61,304
少数株主損益調整前四半期純利益	67,871	79,938
少数株主損失()	234	630
四半期純利益	68,106	80,569

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	67,871	79,938
四半期包括利益	67,871	79,938
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68,106	80,569
少数株主に係る四半期包括利益	234	630

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	112,392	141,243
減価償却費	21,704	36,369
貸倒引当金の増減額(は減少)	720	543
賞与引当金の増減額(は減少)	35,105	36,079
受取利息及び受取配当金	528	281
売上債権の増減額(は増加)	16,094	23,119
たな卸資産の増減額(は増加)	5,031	8,851
仕入債務の増減額(は減少)	268	6,486
未払消費税等の増減額(は減少)	8,572	2,423
未払金の増減額(は減少)	213	38,831
その他	3,268	53,471
小計	82,335	239,456
利息及び配当金の受取額	522	294
法人税等の支払額	107,721	153,388
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,863	86,362
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,396	15,293
無形固定資産の取得による支出	24,210	22,870
貸付金の回収による収入	9,081	12,559
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	21,988
敷金及び保証金の回収による収入	84	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,441	3,616
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	-	27
配当金の支払額	-	83,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	83,348
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,305	602
現金及び現金同等物の期首残高	1,138,336	1,459,337
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,093,031	1,458,734

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、簡易株式交換により取得した株式会社アズベイスを連結の範囲に含めております。

(2)変更後の連結子会社の数

2社

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
現金及び預金勘定	1,093,031千円	1,458,734千円
現金及び現金同等物	1,093,031	1,458,734

(株主資本等関係)

1 前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

2 当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

(1) 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	98,434	13	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年3月14日を効力発生日とした株式会社アズベイスを完全子会社とする簡易株式交換に際し、新たに普通株式を発行し割当交付いたしました。これに伴い、資本金150,000千円、資本準備金129,579千円が増加いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				四半期 連結損益計算書 計上額 (注)
	情報資産 プラットフォーム 事業	広告事業	ソリューション事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	516,721	25,636	60,138	602,495	602,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	516,721	25,636	60,138	602,495	602,495
セグメント利益又はセ グメント損失()	117,211	7,394	841	110,659	110,659

(注) セグメント利益又はセグメント損失の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(2) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

2 当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				四半期 連結損益計算書 計上額 (注)
	情報資産 プラットフォーム 事業	広告事業	ソリューション事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	613,288	36,644	64,750	714,683	714,683
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	613,288	36,644	64,750	714,683	714,683
セグメント利益又はセ グメント損失()	141,347	5,681	6,376	140,653	140,653

(注) セグメント利益又はセグメント損失の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(2) 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、株式会社アズベイスの株式を簡易株式交換により取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第1四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「情報資産プラットフォーム事業」において、109,138千円増加しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間に「情報資産プラットフォーム事業」セグメントにおいて、簡易株式交換により株式会社アズベイスを完全子会社化したことにより、のれんが204,058千円発生しております。

(企業結合等関係)

当社及び株式会社アズベイス(以下、「アズベイス」という。)は、当社は平成26年2月14日開催の取締役会により、アズベイスは平成26年2月14日の取締役承認により、当社を株式交換完全親会社、アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を実施することを決議し、株式交換契約を締結し、平成26年3月14日に株式交換を実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アズベイス

事業の内容 コールセンタープラットフォーム事業

企業結合を行った主な理由

当社は、「情報資産の銀行」という事業コンセプトを掲げ、顧客が有するさまざまな情報資産を安全に保管・管理し、それらを有効的に活用するためのシステムを提案し提供することで、情報資産の付加価値向上をはかり、明日の豊かな情報生活へ貢献することを企業理念として取り組んでおります。

アズベイスは、ASP/SaaS型コールセンタープラットフォームサービス「BizBase」の開発及び提供をしております。

今回の株式交換による子会社化を通して、アズベイスが持つコールセンターシステムに関するさまざまな技術を活かすことで、当社の情報資産プラットフォームの機能強化や拡充が期待できます。一方、アズベイスにおいても、当社の情報資産の管理、運用のノウハウや営業力を活かすことによってシナジー効果を発揮し、より価値のあるサービスの提供を目指してまいります。

当社は、今後も情報資産プラットフォームのさらなる拡充をはかり、プラットフォーム上で展開される新たなビジネスや付加価値の創出を目指し、収益基盤の強化と企業価値の向上を推進してまいります。

企業結合日

平成26年3月14日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

取得した議決権比率

株式交換によるもの 100%

取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が株式交換によりアズベイスの議決権100%を取得するため

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した 当社株式の時価	279,579千円
取得に直接要した支出 額	アドバイザー費用等	3,755千円
取得原価		283,335千円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、アズベイスについては平成26年2月28日開催の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で実施いたしました。

本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社アズベース (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	2,156
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式 226,380株	

本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、株式交換比率の算定にあたってその公正性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務及び事業の状況、資産の状況及び将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん
204,058千円

発生原因

主としてアズベースが提供しているコールセンタープラットフォームサービス「BizBase」によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	56,686千円
固定資産	35,252千円
資産合計	91,938千円
流動負債	12,662千円
負債合計	12,662千円

(6) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年3月14日から平成26年5月31日までの業績を含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円00銭	10円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	68,106	80,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	68,106	80,569
普通株式の期中平均株式数(株)	7,564,684	7,766,554
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円99銭	10円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,792	270,159
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、平成26年7月14日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

本件は、当社の従業員の業績目標へのコミットメントを一層強め当社の中長期的な業績目標である平成29年2月期における営業利益28億円の達成を目指しながら、当社の業績向上に対する意欲及び士気を一層向上させることを目的として当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して発行するものであります。そのため、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、新株予約権の権利行使の条件として利益目標の達成を盛り込んでおります。

2. 新株予約権の発行要項

(1) 新株予約権の数

8,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式800,000株とし、下記(3)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

(3) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成26年7月11日の東京証券取引所における普通取引の終値である1,580円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、平成29年6月1日から平成31年7月12日までとする。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- i) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ） 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から、上記)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

- ） 本新株予約権は、平成27年2月期から平成29年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における税金等調整前当期純利益が下記(a)乃至(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき税金等調整前当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (a)14億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
 - (b)21億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の75%まで
 - (c)28億円を達成した場合、全ての本新株予約権
- ） 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ） 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ）各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の割当日

平成26年8月20日

(5) 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(3) に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(3) に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(3) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(6) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記(3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(3) に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(3) に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(3) に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記(5)に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(7) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(8) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成26年 8月29日

(9) 申込期日

平成26年 7月30日～平成26年 8月 5日

(10) 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社または当社子会社の取締役及び従業員 232名 8,000個

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月14日

株式会社パイブドビッツ

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイブドビッツの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイブドビッツ及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。